

体育・保健

一 東京外国語学校の時代

1 東京外国語学校の建学から独立までの体育 一八七三—一八九九年

本項では、「東京外国語学校一覽」「東京外事専門學校學則」「東京外国語大学学生便覧」その他の資料を手がかりに、本校の正課体育（体育・保健）の変遷をみることにする。

本校の歴史と体育（旧制度では「体操」と呼称）の關係は古い。本校の前史にあたる南校（蕃書調所↓洋書調所↓開成所↓開成学校↓大学南校↓南校↓第一大学区第一番中学↓開成学校↓……）では一八七二（明治五）年四月に運動場を設置し英、仏、独の外国語科生徒に体育（体操）を課している。同年五月の学則改正でも英語科では「九ノ部ヨリ一ノ部ニ至ル九等級」に、仏語科では「六ノ部ヨリ一ノ部ニ至ル六等級」に、独語科では「四ノ部ヨリ一ノ部ニ至ル四等級」に何れも（月—土）毎朝九時から九時半までの三〇分間正課の体操を実施している。また、一八七三（明治六）年十月明治天皇が開成学校の開業式に御出の折りには運動場にて諸科生徒が体操（行飛、手摺、失倉）を
実演したということである（『東京帝国大学五十年史』上冊、一九三二年、三四一ページ）。

外国語学校については、「学制」(一八七三「明治六」年四月二十八日文部省布達第五七号による学制二編追加)の中で、「外国語学校ハ外国語学ニ達スルヲ目的トスル」とし、教則に修業年限四年、下等・上等を通じて、一日六時間即ち一週四日間二四時間の授業時数のうち、毎週四時間体操を正課として定めている。

一八七三(明治六)年、本校開校当初の学科目に体操はない(『文部省第一年報 明治六年』)。本校で体操が初めて学科目に加えられたのは翌一八七四(明治七)年である。『東京外国語学校官員並生徒一覽 明治七年三月』によれば、英、仏、獨、魯、清の下等・上等を通じて何れも全生徒に体操(月一土、毎日)を正課として授けている。体操の授業時間、内容は明らかでない。『文部省第三年報 明治八年』の「東京外国語学校年報」の教則に唱歌と体操が学科目として掲げられている。『東京外国語学校一覽 明治十二年十月』の校則第三条に「課業ハ毎日本課仏、獨、露、漢各語学課ヲ四時間トシ副課訳読課圖書課ヲ一時間トシ体操ヲ三十分間トス」と定めている。また、同一覧「学校長教員職員」に体操教師一名(鶴田正吉)が含まれている。朝鮮語学科設置(一八八〇年三月)後の『東京外国語学校一覽 明治十三、四年』の「教科細目」に体操の内容が具体的に示されている。各語学科(仏、獨、露、漢、朝鮮語)、下等(一一三年)上等(四一五年)を通じて、全生徒に毎週三時間体操を正課として課している。その体操の内容(教材)を啞鈴、棍棒、演習と明示している。体操が兵式体操(陸軍歩兵の個人的・集团的戦技訓練である歩兵操練を基とする兵隊式の体操)とともに実施されていたものと思われる。『東京外国語学校一覽 明治十七、十八年』の「教科細目」では、前掲各語学科の下等・上等を通じて、体操を毎週四時間、その内容は軽運動、歩兵操練と変わっている。体操は一時間増加し、兵式体操が重視されている。これは教育の国家主義化を強調して登場する初代文部大臣森有礼(一八八五年就任)と関係がある。森は本校にとって二つの顔をもつ。一つは学校令を制定して兵式体操を制度化した。外国の軍事教練に注目し、兵式体操を従順(順良)、友情(信愛)、威儀(威重)の三氣質をもつ

人物養成の重要な手段、方法とした。いま一つは商法講習所（一橋大学の前身）を私設した彼により本校が東京商業学校と合併、廃止に追いこまれた経緯とかかわっている。森有礼の体育思想は、富国強兵主義、国家主義的体育を助長し、日本におけるその後の学校体育を位置づけ、方向づけたことは周知の如くである。今日、議論されている「身体規格化」という体育上の問題は、ここから発していることを加えておこう。

2 東京外国語学校の独立と体育 一八九九年

本校が、高商の「附属外国語学校」を改称し、再び「東京外国語学校」として独立したのは、一八九九（明治三十二年）年である。それは同時に本校体育（体操）の独立・出発でもある。周知の如く、独立期前後の国内情勢は、日清戦争（一八九四―九五年）、日露戦争（一九〇四―五年）と国内情勢が緊迫し、富国強兵の気運が高まる時であった。学校体育は、兵式体操が普通体操に優位し、各学校で兵式体操が盛んに行われた。本校も例外ではなかった。

『東京外国語学校一覽 従明治三十二年至明治三十三年』によると、「本校ノ学科及課程ヲ定ムルコト左ノ如シ」と規定している。各語学科（英・仏・独・露・伊・西・清・韓語）、各学年（一―三年）の全生徒に毎週語学の授業時数二四時間のほかに体操を毎週三時間（体操の配当時数三時間は一九一三年まで続く）課している。これを教師一覽から体操教師を取り出し、表にすると次の如くである。

年度	科目	学年	毎週時数	毎週全科目時数	体操教師
従明治三十二年 至明治三十三年	体操	一―三年	三時間	二七時間	長谷川福橘（高等商業学校） 鈴木虎之助（同） 村上久吉（同）

体操の内容（教材）は掲げられていないが、右の表の如く、独立当初は高等商業学校の体操教師に指導されている。【高等商業学校一覽 自明治二十九年至明治三十年】の「学科細目及教授要旨」に、体操の内容が具体的に示されている。本科では、柔軟体操、器械体操普通演習及特別演習、各個教練及中隊教練、実弾射撃が実施されている。これは、徒手または執銃による集団訓練、士気昂揚を目的とする兵式体操である。

独立当初の本校生徒（本科二九二名、一八九九〔明治三十二年九月末日調べ〕は、整備されない狭い校庭の体操場で、号令・一斉指導による兵式体操の授業をうけていたとうかがい知れる。

3 東京外国語学校の発展・変遷と体育 一九〇〇―一九四三年

この時期は、外において日露戦争（一九〇四―五年）、第一次世界大戦（一九一四―一八年）、太平洋戦争（一九四一―四五年）、内においては五学科（蒙古語・暹羅語・馬來語・ヒンドスター語・タミル語）の設置（一九一一年）、さらに葡語学科（一九一六年）を新たに設置、神田火災（一九一三年）、関東大震災（一九二三年）による校舎の焼失・移転、校友会・校友会運動部の決議（一九〇〇年）など発展と波乱の時期である。



土田半六

体操は全生徒が履修させられた。体操の内容は、『東京外国語学校一覽 從大正七年至大正八年』までには掲げられていないので不明であるが、当時の大学や専門学校において正課としての体操は、生徒の健康・体育を目的とした普通体操よりも前述の兵式体操が強調されていたことから、本校の体操も兵式体操が中心に実施されていたと思われる。また、本校が「独立」した翌一九九〇（明治三十三年）年に土田半六が体操教師として着任している。三年後の一九〇一（明治三十四）年には、鈴木鉄造が柔道及擊劍の嘱託教師として着任し、課外体育としての柔道部、擊劍部を指導している。柔道及擊劍は、一九一〇（明治四十三年）年に鈴木に代わって、高橋数良（柔道教師）、今泉来藏（擊劍教師）が着任し指導している。その頃には、柔道や擊劍も正課の体操に加えられ、行われていたと思われるが、どの程度実施されていたか定かではない。

体操は、一九一三（大正二）年に文部省からだされた「学校体操教授要目」をうけて、『東京外国語学校一覽 從大正八年至大正九年』には体操と教練が並立して掲げられている。教練は「歩兵操典ノ定ムル所ニ準拠ス」として、従来の兵式体操中の集団訓練を教練と呼ぶようになった。

さらに体操科は、一九二五（大正十四）年に発せられた陸軍現役将校学校配属令、学校教練教授要目、翌二六年度の陸軍現役将校配属学校教練査閲規定の法令で大きく変化している。現役将校を学校配属して、学校教練の充実ははかろうとしたその意図は、一つには、削減で余っ

た将校の温存であり、二つには、予備幹部となる学生の質の向上にあつた。学校教練教授要目には専門学校の程度の学校には、毎週配当時間数一時間三〇分、毎年野外演習日数四日間、と示されている。

本校の体操科の教練の具体的な内容（教材）を、当時、体操科の教練担任であつた日比野正之教官が、校友会誌『炬火』（第七号・一九二六年度）の中で、「軍事教練について」を書いている。それから拾つてみることにする。

教練は、学科と教練（術科）から成り、学科は配属将校が担当、教練は日比野教官と他の教練担任者が指導している。学内（場所・運動場）での実施科目は、全生徒を集め、大隊一斉の運動及各種隊形変換、行軍（徒手）、実弾射撃（一・二・三年生）、狭窄射撃（一年生）、査閲（査閲規定では教練成績不良者に対する一年志願兵の特典停止処分を掲げて教練の徹底をはかっている）などである。また、学外の野外演習（二・三年生、四日間、場所・下志津）での実施科目は、執銃行軍（往路・学校から両国駅まで）、小隊中隊の戦闘、歩哨、中隊密集教練、背囊を背負つての行軍（帰路）などが実施された。

なお、学校教練実施をめぐることは、当初において一部の大学や専門学校などで軍事教練反対運動が起こつた。本校の生徒が学校教練をどのように受けとめていたかを、生徒が、同『炬火』（第八号・一九二七年度）に次の如く書いている。

軍事教練のことをこゝで云ふのはへんだが、我々は軍事教練には期待を持って居た。ところがその期待ははげれてしまつた。我々は銃を持つて屋外に立つことを無意義だとは云はない。併し学校でるまで銃を持つ必要はあるまいと思ふ。よし技術がうまくなつたとしても、それがどれほどの役に立つものだらうか。我々は折角一週二時間の軍事教練の時間を持つて居るのだ。我等は学問としての軍事を学びたい。軍事学の概論でいゝのだ。或は戦史なり国防史なり、とにかく専門学校としての軍事教練は銃の扱ひ方の熟練では大した意味をなさない。工業学校に工業学校としての、商科に商科としての、外国語

学校に外国語学校としての軍事教練が課せられるのがほとんどだらう。かう云ふ希望は、みんなの中にも多くあることと思ふ。軍事教練はぜひさうして欲しい。之は我等の切実な希望なのだ。

その後、学校教練は正課の体操の中で、戦時体制へ向かうほど、さらに戦中においてとくに重視されていくのである。なお、もちろんのこと、この時期における正課時の体操、教練の授業は、多数の生徒が一斉に、「上から」の指導で、軍隊式、統制的、精神的、道徳的な色彩が強かった。生徒の自主性はみるべくもなかったことは周知の如くである。

二 東京外事専門学校の時代 一九四四—一九四九年

この時期の体操科は、太平洋戦争による戦火の拡大、総力戦体制に完全に組み込まれた時期である。「体操科」は「体錬科」（一九四五年）となり、教練がほとんど独立科目となった。「専門学校体操科教授要綱」（一九四五年）がだされ、「体錬科ハ体操及ビ武道ヲ通ジテ身体ヲ鍛錬シテ剛健不撓ノ心身ヲ育成シ、国防能力ノ向上ニ力メ、献身奉公ノ実践力ヲ充実シ皇国民タルノ指導資質ヲ錬成スルヲ以テ要旨トス」と体錬科の目標が示された。体錬科の授業では、鍛錬主義、錬成主義でつらぬかれ、強靱な体力、旺盛な精神力が強調された。体錬科の授業は、軍事色の強いものとなる。

『東京外事専門学校学則』（一九四四〔昭和十九〕年度）によると、当時の教練と体錬の授業配当時数（年間）は、教練が、一年一九六（時間）、二年一一二、三年一二二、体錬が、一年七〇（時間）、二年七〇、三年七〇とある。全